

令和4年 第1回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和4年1月4日(火)
開会 午後1時00分 閉会 午後1時55分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 第2・第3会議室
- 3 出席委員名 松本明彦 野木三司 久下多賀子 田村浩章 安達京子
- 4 説明者 教育次長 引野雅文 教育理事 田辺健二 総括指導主事 久保有紀
教育総務課長 溝口容子 学校教育課長 小坂貴寛
子ども未来課長 服部智昭 生涯学習課長 川村義輝
文化財保護課長 新谷勝行
- 5 書 記 教育総務課長補佐 吉岡祥嗣
- 6 議 事
(1) 議案第1号 京丹後市定住促進奨学金返還支援補助金交付要綱の一部改正について
(2) 議案第2号 京丹後市文化財保存活用地域計画策定協議会設置要綱の一部改正について
(3) 議案第3号 取り下げ
(4) 報告第1号 京丹後市教育委員会の不適正事務等に対する審査請求について
【追加議案 議案第4号】
(5) 議案第4号 令和4年度全国学力・学習状況調査の実施について
- 7 そ の 他
(1) 各課報告
①1月学校行事予定について
②1月保育所・こども園行事予定について
③令和3年度京丹後市教育フォーラム(まとめ)について
- 8 会 議 録 別添のとおり(全10頁)
- 9 会議録署名
別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

令和4年2月10日

教 育 長 松本 明彦

署 名 委 員 久下 多賀子

〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会教育長 松本明彦

〔被招集者〕 野木三司 久下多賀子 田村浩章 安達京子

〔説 明 者〕 教育次長 引野雅文 教育理事 田辺健二 総括指導主事 久保有紀

教育総務課長 溝口容子 学校教育課長 小坂貴寛

子ども未来課長 服部智昭 生涯学習課長 川村義輝

文化財保護課長 新谷勝行

〔書 記〕 教育総務課長補佐 吉岡祥嗣

〈松本教育長〉

ただ今から「令和4年 第1回京丹後市教育委員会定例会」を開会いたします。

皆様、明けましておめでとうございます。新しい年を迎え、心からお慶びを申し上げます。

本年は、例年行っております賀詞交歓会が昨年同様中止となりましたので、午後からお世話になることとなりました。

コロナ禍もあって、社会環境がいつにも増して目まぐるしく変化する中、教育環境も厳しい状況となっています。そのような中でも、京丹後市の現状を分析し、将来を見据えた的確な教育行政を行っていくのが、私たち教育委員会に課せられた使命だと考えています。

昨年は、一昨年にも増して新型コロナウイルス感染症の感染予防に関わって、教育行政も大きく影響を受け、学校教育、社会教育、子育て支援等で、様々な対応に苦勞しましたが、どんな状況にあっても教育を停滞させるわけにはいきませんので、教育委員会がチームとなって業務を進めていくことを職員一同とこの後確認したいと考えているところです。

教育委員の皆様には、4月に私が教育長を拝命しまして以降、本当に様々な会議の場で活発な議論をいただき、また、再開しました視察や研修会への積極的な参加など、御尽力をいただいていますことに改めてお礼申し上げますとともに、本年も昨年同様よろしく願いいたします。

教育委員会では、今年は、学校教育においては、グローバルな社会を生き抜く人材の育成、保幼小中一貫教育のさらなる推進、新学習指導要領の下でのICTを効果的に活用した授業への質的転換、大きな課題であります不登校や問題事象への対応、給食センターの改築やそれに伴う公会計化の検討、教職員の働き方改革のより一層の推進、就学支援、トイレの洋式化をはじめとする学校施設の整備、長寿命化計画の推進、定住対策の奨学金返還支援、使用できない閉校施設の取り壊し、そして、12月議会に上程し継続審議となっている学校適正配置基本計画に基づく今後の対応などがあります。

子育て支援関係では、認定こども園、保育所、子育て支援センター、放課後児童クラブの円滑な運営、増え続ける要保護児童対策地域協議会のケース対応など、また、母子保健との連携の充実も庁舎増築棟の進捗状況とも合わせて対応すべきと考えています。

生涯学習関係では、コロナ禍での公民館、図書館の運営と新しいコミュニティづくりとの関わり、設置された文化芸術活動推進審議会の円滑な運営、コロナ禍で重要性を増した青少年の健全育成活動や成人式などの事業の実施など、スポーツ関係では昨年夏のオリンピック・パラリンピックでの成果を踏まえたスポーツ事業の実施、体育協会の円滑な法人化への支援や社会体育施設の見直しなど、文化財関係では、文化財保存活用地域計画の策定に合わせた保存に加えた活用の検討、遺跡整備、コウノトリの対応等々、その他、様々な事業に本年度もチーム教育委員会として創造的で協働的な業務執行に努めていきたいと考えています。

こうした事業を確実に進めていくためには、教育委員の皆様には御指導をいただきながら、事務局と学校・保育所・こども園・図書館・公民館などの現場が一体となって業務を執行していく必要があると思っておりますし、職員には、京丹後市の現状と将来を見据え、日頃から「子ども第一・市民第一」という意識を持って業務に当たる必要があることを、この会議の後に予定しています新年の式で指示したいと思っております。

今後もしばらくはコロナ禍の中での教育行政の推進ということになるかと思いますが、引き続き教育委員の皆様からの積極的な御意見や御提言をいただきたいと思いますので、本年もどうぞよろしくお願いいたします。

本日は、「京丹後市定住促進奨学金返還支援補助金交付要綱の一部改正について」ほか3議案等の審議を予定しています。

どうぞよろしくお願いいたします。

<松本教育長>

それでは、令和3年第18回教育委員会（12月定例会）開催後の諸会議、行事等を

中心に、教育長の動静を報告させていただきます。

【教育長動静報告】

〈松本教育長〉

以上です。御質問等ありましたらお願いいたします。

〈全委員〉

なし。

〈松本教育長〉

本日の会議録署名委員の指名をいたします。

久下委員を指名しますのでお願いします。

それでは、お手元の会議次第に沿って議事を進めさせていただきます。

〈松本教育長〉

議案第1号「京丹後市定住促進奨学金返還支援補助金交付要綱の一部改正について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈引野教育次長〉

議案第1号「京丹後市定住促進奨学金返還支援補助金交付要綱の一部改正について」を説明させていただきます。

当補助金交付要綱は、令和3年4月1日から施行し、今年度は令和4年3月31日まで認定申請を受け付けているところですが、昨年の12月末現在で78人と多くの方に申請をいただいているところです。

今回の一部改正につきましては、補助対象期間及び対象金額について、大学等の正規の修業年限を超える期間に借り受けた奨学金は対象としないことについて、より明確に規定することを主とするもので、併せて一部の字句の修正等を行うものです。なお、今

回の改正によって基本的に補助対象者ですとか補助金額が変わるということはありません。

新旧対照表の1ページをご覧いただきたいと思います。

まず、第4条第1項第4号中、下線の部分です。「奨学金の貸与を受け」という文言を「奨学金を借り受け」という文言に改めています。

次に、その下の第5条補助金の額について、第5項として、正規の修業年限によらない期間に係る奨学金の返還額は補助対象の返還金額に含まないものとする、またこの場合において正規の修業年限によらない期間に借り受けた奨学金があるときはその返還金額を正規の修業年限に対して借り受けた奨学金の額とそれ以外の奨学金の額により按分するものとする。を加えて、より明確な規定としています。

併せまして2ページですが、第10条の第1項第2号のところで、先ほどの規定を追加したことにより、こちらは不要となるため削除をしています。

そのほか下線で示しています改正箇所はいずれも字句の修正等となっています。

最後に4ページの附則です。この告示は、施行期日を令和4年1月4日とし、経過措置を加え、旧様式を用いた申請等についても、当分の間、修正し使用することができることを規定しています。

以上、議案第1号の説明とさせていただきます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

<松本教育長>

議案第1号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<松本教育長>

それではお諮りをいたします。

議案第1号「京丹後市定住促進奨学金返還支援補助金交付要綱の一部改正について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本教育長〉

次に、議案第2号「京丹後市文化財保存活用地域計画策定協議会設置要綱の一部改正について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈引野教育次長〉

議案第2号「京丹後市文化財保存活用地域計画策定協議会設置要綱の一部改正について」を説明させていただきます。

本要綱は、令和3年10月定例会において御承認をいただきましたが、今回、協議会での議論を踏まえ、今後の議論をより深めるため、新たに分科会を設置することについて規定するものです。

別紙の新旧対照表をご覧ください。

分科会の設置を新たに第7条で規定しています。第7条第1項では、分科会設置の目的として、地域計画策定における文化財の保存と活用に関する事項を詳細かつ迅速に検討するためとしています。

以下、第2項は委員の選任について、第3項から第5項は座長、副座長の選任、また職務について。第6項は分科会の招集等について、第7項は専門的知見を有する者の分科会への出席について、第8項は分科会の検討結果を協議会に報告することについて規定しています。

最後に附則として、この告示は、令和4年1月4日から施行することとしています。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします

〈松本教育長〉

議案第2号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<久下委員>

分科会の委員の人数は、選任された方ということで、何人ということはないのですか。

<新谷文化財保護課長>

要綱改定後に相談しながら決めるということで考えていますけれども、今委員の人数が15人と大人数ですので、細かい議論をするために分野ごとに分かれてというような感じで考えていまして、人数は5、6人から7、8人までぐらいの感じで分科会については考えています。

<松本教育長>

ほかにありませんか。

それではお諮りをいたします。

議案第2号「京丹後市文化財保存活用地域計画策定協議会設置要綱の一部改正について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしと認め、承認いたします。

<松本教育長>

次に、議案第3号は取り下げます。

<松本教育長>

続きまして、会議の非公開についてお諮りします。

報告第1号は、京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第2号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、報告第1号については非公開といたします。

(非公開部分省略 報告第1号について報告)

<松本教育長>

これより会議を公開といたします。

<松本教育長>

次に、追加議案1件を準備しています。

議案第4号「令和4年度全国学力・学習状況調査の実施について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<引野教育次長>

議案第4号「令和4年度全国学力・学習状況調査の実施について」を説明させていただきます。

資料1の令和4年度全国学力・学習状況調査の実施について(通知)をご覧ください。

中段に記載のとおり、令和4年度の調査では、教科に関する調査について、国語、算数・数学に加えて理科を実施することとなっています。また、京丹後市は該当していませんが、児童生徒質問紙調査について、一部の学校で、端末を活用したオンラインによる回答方式で実施されます。

また、下段にあるとおり、調査結果を十分に活用し、調査の目的を達成するため、各学校においては、調査結果を踏まえ、各児童生徒の全般的な学習状況の改善等に努めるとともに、自らの教育指導等の改善に向けて計画的に取り組むこと、各教育委員会においては、調査結果を踏まえ、それぞれの役割と責任に応じて、学校における取組み等に対して必要な支援等を行うなど、域内の教育及び教育施策の改善に向けた取組みを進めることが重要とされています。

次に、資料 2 の令和 4 年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領をご覧ください。

3 にあるとおり小学校は 6 年生、中学校は 3 年生の全児童生徒を対象として調査を実施することとしています。また、平成 31 年度の調査から、知識・活用を一体的に問うことになったため、一定の割合で記述式の問題が出題されます。

2 ページにあるとおり、令和 4 年度の調査実施日は 4 月 19 日火曜日とし、小学校調査では教科に関する調査時間は 45 分、中学校は 50 分としています。

なお、3 ページにありますが、調査は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条第 17 項の規定により、教育委員会の職務権限とされており、市教育委員会の判断において、市全体の結果、また学校ごとの結果について公表を行うことと、学校に対し公表するよう指示することが可能となりましたが、本市では、市全体の数値と分析結果、また今後の改善方策を合わせて市の広報により公表しているところです。この公表に関しては、令和 4 年度の取扱いについて基本的には例年と同様にしたいと考えていますが、他市の状況等も踏まえ、改めて教育委員会議で審議いただくこととし、本日については令和 4 年度の全国学力・学習状況調査の参加実施についてのみ御審議をいただきたいと思っています。

以上よろしく願いいたします。

<松本教育長>

議案第 4 号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<田村委員>

毎回この調査がされていまして、いつも私たちは小数点含めた数字の結果報告を受けていますが、出題形式について記述式の問題等々ということですのでけれども各学校等にはこの記述問題についての解答とその評価はもっと具体的に行っているのでしょうか、それとも数字だけで返ってきているのでしょうか。

<久保総括指導主事>

京丹後市の結果としては、数字のみの返しになっていっていますが、全国学力・学習状況調査の結果と報告書のほうが文部科学省からきていまして、その中には詳しい正答例というか、そういうものも含まれていますので、各学校がそれぞれ自分の学校の子どもたちがどういう解答をしたかということは提出する前に把握はしているので、それと見比べをして自分の学校の子どもたちがどこに弱点があるのかということは確認できるように

はなっています。

〈田村委員〉

わかりました。

〈松本教育長〉

そのほか何かございますか。

それではお諮りをいたします。

議案第4号「令和4年度全国学力・学習状況調査の実施について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本教育長〉

それでは以上で本日の議事は全て終了させていただきました。

続いて、4のその他ということで諸報告、各課報告を順次いたします。

(1) 各課報告

〈学校教育課・子ども未来課〉

- ① 1月学校行事予定について
- ② 1月保育所・こども園行事予定について

〈指導室〉

- ① 令和3年度京丹後市教育フォーラム（まとめ）について

〈松本教育長〉

全体を通して何か御質問等がありますでしょうか。

<松本教育長>

ないようでしたら、以上で第1回京丹後市教育委員会定例会を閉会いたします。御苦
労様でした。

<閉会 午後1時55分>

[2月定例会 令和4年2月1日(火) 午後2時00分から]